

研究計画・内容変更に関するQ&A

Q.	A.
共同研究を中止または取り下げたいときはどうすればよいか。	受入研究者と相談の上所定の申請書（様式）を作成して、糖鎖研究推進室に提出してください。
研究計画にない者に海外渡航をさせたい場合はどうすればよいか。	研究計画を変更する必要があります。所定の申請書（様式）を作成し糖鎖研究推進室に提出してください。
長期間研究室を不在にする事由（病気や入院、産休・育休等）により研究課題を一時中断することは可能か。	まずは代表者または受入研究者から糖鎖研究推進室へ速やかに相談してください。代表者・受入研究者ともに実施報告書を作成することができない場合は、共同研究を中止して予算執行を停止してください。発生事由によっては全額返還となる可能性があります。
研究体制に参加する研究者が長期間研究を続けることが困難になった場合はどうすればよいか。	引き続き共同研究に参画させるかどうか検討いただき、研究体制から除外することが適当な場合は、所定の申請書により研究計画を変更してください。当人が抜けることで共同研究を継続することができない場合は共同研究の中止手続をとってください。研究体制に名前を残すことに差し支えなければ変更の手続きは必要ありません。
共同研究の採択後に応募資格を喪失した場合はどうすればよいか。	中止・取り下げの手続きを取ってください。所定の申請書（様式）を作成して糖鎖研究推進室に提出してください。